

会 議 要 旨

会議の名称	平成30年度第1回川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会
会議日時	平成30年11月5日(月) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時50分 閉会
開催場所	川越市役所本庁舎 7階 第5委員会室
議長(会長)氏名	会 長 福川 裕一
出席者(委員)氏名	委 員 溝尾 良隆、田口 陽子、勝村 直久、末木 啓介、 須賀 憲、隈倉 雄二郎、平野 馨、原 知之 9人
欠席者(委員)氏名	委 員 佐藤 由美子、石村 晃龍、竹澤 穰治 3人
傍聴者	なし
事務局職員 職 氏名	都市景観課 課 長 大澤 健 副課長 粕谷 勝 主 任 福田 吉宏
会議次第	1 開会 2 委員紹介 3 議題 議案 会長・副会長の選任について 4 報告事項 (1) 伝建地区保存整備事務について (2) 平成29年度国庫補助事業について (3) 平成30年度国庫補助事業について 5 その他 6 閉会

議 事 の 経 過

1. 開会

2. 委員紹介

3. 議題

議案 会長・副会長の選任について

推薦により、会長に福川委員を、副会長に隈倉委員を選任。

4. 報告事項

(1)伝建地区保存整備事務について

事務局から、平成29年度の伝建地区保存整備事務について説明。

【委員からの主な意見、質問及び事務局からの回答】

・現所変更行為の内訳の中の建築物の除却2件について説明してほしい。

➡回答：2件とも、建築物の新築に伴う除却であった。

・除却した建築物に伝統的建造物はあるか。

➡回答：いずれも伝統的建造物ではないが、除却した2件のうち1件は伝統的建造物候補であった。

(2)平成29年度国庫補助事業について

事務局から、修理事業6件について報告。

【委員からの主な意見、質問及び事務局からの回答】

・修理において、状況がひどくなってから修理するのではなく、5年から10年程度で定期的に調査し、状況がひどくなる前に修理ができるような仕組みができないものか。

➡回答：修理については、所有者と調整をしながら計画している。市の方から一方的に修理を提案するわけではない。今後できるだけ早期に修理できるよう、所有者の理解を求めながら進めていきたい。

・修理の際、土葺きの瓦屋根を棧瓦葺きとすることは問題ないか。

➡回答：耐震化の観点から、建物上部の軽量化を図るという意味で土葺きの瓦屋根から葺き土を降ろしていることはある。ただし、蔵造りの指定文化財の場合には検討が必要になる。

4. 報告事項

(3)平成30年度国庫補助事業について

事務局から、平成30年度の伝建地区保存整備事務について説明。

【委員からの主な意見、質問及び事務局からの回答】

・既存の部材がほとんど残らない中で、修理といえるのか。また、既存の部材が何割残れば「修理」といった基準があるのか。

➡回答：重要文化財の修理においても同じ手法をとっている。この場合、解体修理という手法に近い修理になる。修理をしていく中で、見えなかつ

た部分の損傷が著しい場合、部材は交換する。解体修理とは、解体したうえで再利用できる部材とそうでない部材に分け、組み直すというものである。なお、具体的に既存部材を何割残すという基準はない。

- ・建物調査し、伝統的建造物に特定されたものは、すぐに修理しなければいけないか。

➡回答：すぐに修理しなければいけないものではない。なお、伝統的建造物に特定する前に建物の調査を行っており、その際、建物の損傷箇所等、その建物が抱える問題が明らかとなる。結果として、伝統的建造物特定後、数年以内に修理を行うことが多くある状況となっている。

5. その他

- ・川越市蔵造り資料館店蔵ほか耐震化工事の状況について
- ・伝統的建造物群保存地区及び周辺における諸課題について

6. 閉会